

もりあい認定こども園（仮称）整備事業基本設計者選定プロポーザル
審査経過及び講評

【審査経過】

もりあい認定こども園（仮称）整備事業（以下「本事業」）は、老朽化が進む市立森合幼稚園の建替えとともに、地域全体の幼児教育・保育の質の向上、インクルーシブ教育・保育の推進、多様な保育ニーズへの対応等を早急に図るため、地域の幼児教育・保育の拠点施設となる「もりあい認定こども園（仮称）」を整備するものである。

本事業では、実施設計・施工一括発注方式による工事発注を予定しており、基本設計業務委託者の選定にあたっては、設計者の柔軟かつ高度な発想力・設計力や ZEB 化に向けた環境提案などを求めるため、公募型プロポーザルを実施することとした。

本プロポーザルは、募集公告に対して5者から参加表明があり、適格であることを確認したうえで、全5者より技術提案書の提出を受けた。

一次審査は、令和5年9月27日に会議形式で実施し、二次審査要請者の選定を行った。その結果、全5者に対して二次審査を実施することを、全会一致で決定した。

二次審査は、令和5年10月11日にヒアリング形式で実施し、各者からの技術提案の説明と質疑を公開で行った後、非公開で各技術提案の審査及び採点を行った。なお、一次審査・二次審査ともに、提案者については匿名のまま審査を行った。

審査は、ヒアリングを踏まえ、各者の提案内容の評価を行うとともに、本業務についての理解度等について意見交換を行い、議論を尽くしたうえで、各審査委員が評価項目ごとに採点を行った。

集計結果を確認したうえで、合計点数に基づき最優秀提案者及び次点者を選定し、下記のとおり福島市に結果を報告することとした。

最優秀提案者 受付番号2 土田・イズミ設計共同企業体

次点者 受付番号5 共同設計・内田設計共同企業体

【全体講評】

5者の技術提案はいずれも、本市が策定した「森合幼稚園建て替え・もりあい認定こども園（仮称）整備事業基本計画（以下、「基本計画」という。）」を踏まえ熟慮された提案であり、それぞれに評価する点と課題のある点が見られた。

敷地は森合運動公園内に位置し、住宅地と近接する地域にある。また、本市が「子育てするなら福島市」と称されるまちを目指す中で、本認定こども園は未就学期の教育・保育を担うとともに、地域全体の幼児教育・保育の質の向上やインクルーシブ教育・保育の推進、子育て支援を担う拠点施設として、また、休日保育・病児保育等の多様な保育を担う施設として計画している。

このような本事業の特性を踏まえ、5者それぞれに建物の配置や建物内の諸室等の配置、園庭等屋外施設など、特徴ある提案がなされ、基本計画に示したテーマへの理解の深さが評価された。

また、基本計画で示した、公園との調和や多目的広場の活用、持続可能な社会の実現への寄与、ライフサイクルコストの低減等の方針を踏まえ、建物の構造や設備等についても多様な提案がなされ、これらの観点も評価された。

最優秀提案者については、保育室から園庭までの配置や遊戯室の配置計画等が、こどもにとって重要な「遊び」への興味を途切れさせない環境となっているほか、多様な保育の提供においても利用しやすいなど、園舎全体の各室の配置がこどもファーストの計画であることなどを、教育・保育の質向上やインクルーシブ教育・保育の推進、多様な保育の提供、ライフサイクルコストの低減等の観点で評価した。

次点案は、園舎各室の配置や病児保育に関する利用者の動線等を、教育・保育の質向上や多様な保育の提供の観点から、また、構造が頑丈で災害に強い造りを安全・安心の観点から、それぞれ評価した。

一方で、諸室の配置については、食育の観点等から課題が見られた。

なお、最優秀提案者・次点者ともに、幼児教育・保育施設の設計に関して豊富な実績を有しており、その経験に裏打ちされたと見られる細やかな配慮・工夫等が随所に見られたことも、それぞれの評価に繋がった。

今後、最優秀者におかれては、福島市との協議を重ね、『福島市市立幼児教育・保育施設のあり方指針』などの市の幼児教育・保育方針と整合性を取りながら、柔軟かつ適切なプランのブラッシュアップにより、「子育てするなら福島市」と称されるまちにふさわしい施設が実現することを期待したい。

最後に、応募された5者には、建築計画・設計に対する深い見識と、幼児教育・保育に対する理解、「こどものえがおあふれる社会」実現のために熟慮された提案をいただいたことに、審査委員一同厚く御礼を申し上げます。

令和5年10月11日

もりあい認定こども園（仮称）整備事業基本設計者選定審査委員会